

議会運営委員会記録	
開 会 年 月 日	令和 8 年 8 月 3 日
開 会 時 刻	午後 0 時 59 分
閉 会 時 刻	午後 1 時 24 分
出席委員名	◎大西要一 ○辻 孝記 大野寛文 森下知世
	宮本 晃 谷口久美 楠木宏彦 岡田善行
	宿 典泰
	北村 勝 議長
	吉井詩子副議長（委員外議員）
欠席委員名	なし
署 名 者	大野寛文 森下知世
担 当 書 記	杉原正基
審 査 案 件	1 意見書案提出に係る議会運営委員会での決定事項について
説 明 員	議会事務局長、議会事務局次長、議事係指導官、議事係長

会議の概要

大西委員長が開会を宣告の後、直ちに会議に入り、会議録署名者に大野委員、森下委員の両委員を指名した。

前回の会議において、「自衛隊の任務と自衛官の職に関する理解促進等の取組を求める意見書」を協議した際に、辻副委員長から見直しの意見があり、改めて協議することとなっていた「意見書案提出に係る議会運営委員会での決定事項（本会議に上程する意見書案の提出日は、原則として、告示日の議会運営委員会開催日前日の正午までとする。ただし、緊急を要する場合は、議会運営委員会で協議することとする。）について」を議題とした。

最初に辻副委員長から、「議案（意見書）を提出する権利が地方自治法及び伊勢市議会会議規則にあるが、この権利が平成30年7月11日に制限されたので、議会運営委員会での決定事項を削除して貰いたい」との説明があった。

次に、全ての委員から発言があり、「議員がしっかりと読み込んだり、議会事務局が調査することが必要であり、今までどおり期限を設けるのがよい」、「中身を早く正確に知ることからも合理的であり、現在問題になっていないことから今のこの状態で維持した方がよい」、「自衛隊の意見書の提出は良いタイミングであった」、「一定の期間は必要、このままの形でよい」、「ぎりぎりになると調べる時間がない、1週間くらい考える時間があればよい」、「意見書を出すということは、賛同してもらうために出す話であるから、余裕を持って出すのが通常の構え方であり、今までどおりの扱いでよい」等の意見があった。

なお、辻副委員長から「緊急性を要したのかどうかも含めて、権利として出せるものを議会運営委員会に諮る必要はない」との意見があった。

その後、意見書案に係る議会運営委員会での決定事項を削除することについて、諮ったところ、起立少数であり、意見書案に係る議会運営委員会での決定事項については、削除しないことに決定し、議会運営委員会を閉会した。

上記署名する。

令和8年8月3日

委員長

委員

委員